

Ⅱ 労働行政の機構と事務分掌

雇用労政担当の沿革

昭和 41 年 8 月	旧吉原市商工課に労政係設置
昭和 47 年 7 月	勤労者住宅建設資金貸付制度開始
昭和 50 年	内職相談業務開始
昭和 51 年 6 月	労働事情対策懇話会設置
昭和 51 年 11 月	技能功労者表彰制度開始
昭和 52 年 9 月	技能職団体連絡協議会発足
昭和 54 年 1 月	勤労者教育資金貸付制度開始
昭和 55 年 10 月	高齢者事業団シルバー人材センター発足（法人化 昭和 56 年 3 月）
昭和 59 年 10 月	勤労者福祉共済会発足（法人化 平成 5 年 6 月）
昭和 63 年～平成元年	富士勤労者総合福祉センター（ラ・ホール富士）建設
平成元年 11 月	技能職団体連絡協議会青年部発足
平成 2 年 6 月	富士勤労者総合福祉センター（ラ・ホール富士）オープン
平成 4 年	富士市高齢者就業センター建設
平成 5 年 4 月	富士市高齢者就業センターオープン
平成 6 年 4 月	くらしの資金貸付制度（59 年度発足）商業労政課に所管替え
平成 6 年 6 月	ゆとり創造都市宣言
平成 8 年 4 月	富士市勤労者会館閉館
平成 10 年 1 月	富士市駅南勤労者施設開館
平成 12 年 4 月	労政係を機構改革により労政担当と改正
平成 15 年 11 月	富士市勤労者総合福祉センター（ラ・ホール富士）に改名
平成 17 年 4 月	ふじマイスター制度開始 マイスターの愛称「匠人」
平成 18 年 4 月	富士市勤労者総合福祉センター指定管理者制度導入～21 年 3 月末まで
平成 18 年 9 月	富士市技能者奨励金制度開始
平成 19 年 4 月	富士市勤労者育児支援資金利子補給金交付制度開始
平成 20 年 4 月	富士市育児支援資金利子補給金交付制度（対象者拡大）子育て支援課に所管替え
平成 21 年 4 月	富士市勤労者総合福祉センター指定管理（2 期）～26 年 3 月末まで
平成 21 年 8 月	富士市勤労者生活支援資金及び就職安定資金利子補給金交付制度開始（平成 23 年 3 月末まで）
平成 23 年 4 月	富士市勤労者住宅建設資金利子補給制度開始（貸付制度新規受付停止）
平成 23 年 8 月	職業体験事業「キッズジョブ」開始
平成 24 年 4 月	富士市事業所内保育施設整備費補助金交付制度開始
平成 24 年 4 月	富士市大規模雇用奨励金制度開始（平成 30 年 3 月末まで）
平成 24 年 7 月	「合同企業面接会」開始
平成 25 年 3 月	富士市就労総合支援センターオープン（令和 2 年 4 月に窓口再編）
平成 26 年 4 月	富士市勤労者総合福祉センター指定管理（3 期）～31 年 3 月末まで
平成 26 年 4 月	富士市勤労者教育資金利子補給制度開始（貸付制度新規受付停止）
平成 26 年 4 月	富士市勤労者くらしの資金利子補給制度開始（貸付制度新規受付停止）
平成 26 年 6 月	富士地区 U J I ターン促進協議会発足（令和元年度まで）
平成 27 年 4 月	富士市インターンシップ支援事業開始（令和 6 年度まで）
平成 29 年 4 月	富士市勤労者住宅建設資金利子補給制度の利子補給を変動金利に拡大
平成 29 年 10 月	合同企業面接会に来春卒業学生を追加
平成 30 年 4 月	名称を労政担当から雇用労政担当に変更
平成 30 年 4 月	内職相談室を富士市勤労者総合福祉センター（ラ・ホール富士）から本庁へ移転
平成 30 年 5 月	高校生 I ターン促進事業開始（令和元年度まで）
平成 31 年 4 月	富士市勤労者総合福祉センター指定管理（4 期）～令和 6 年 3 月末まで
令和 6 年 3 月	富士市勤労者総合福祉センター（ラ・ホール富士）閉館

事務分掌

雇用労政担当

- (1) 勤労者の労働環境を改善するため、雇用対策を促進すること
- (2) 勤労者の教養を深めるため、労働教育を充実させること
- (3) 勤労者の福祉増進及び生活環境を改善するため、勤労者への福利厚生を充実させること
- (4) 勤労者の生活安定を図るため、利子補給を行うこと
- (5) 技能者の生活安定及び技能職種の普及を推進するため、技能職団体への補助金の交付及び技能者の支援を行うこと
- (6) 高齢者の就業を促進するため、高齢者就業センターを運営管理すること
- (7) 高齢者の生きがい対策の充実及び生活の安定を図るため、高齢者の就労支援を行うこと

組織図

